



※5月定期支払分から変更

○特別児童扶養手当

1級 52,400円

2級 34,900円

※8月定期支払い分から変更

◎各市町の相談窓口をご確認ください。

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/538919.html>

【問い合わせ先】

長崎県子ども家庭課（095-895-2442）

■4月・5月の予定-----

◆「YELLながさき定期法律相談」《事前予約受付中》

4月20日（水）13:00～16:00（伊藤 岳 弁護士）

5月18日（水）13:00～16:00（池内 愛 弁護士）

伊藤 岳 弁護士

崎陽合同法律事務所ホームページ

<https://www.kiyougoudou.com/>

池内 愛 弁護士

池内愛法律事務所ホームページ

<http://ai-lo.com/>

※伊藤弁護士・池内弁護士共に長崎県弁護士会所属です。

※日程等合わない場合はご相談ください。

※来所しての相談が難しい場合は、電話法律相談も行なっております。まずはお問合せください。

■ 編 集 後 記 -----

◆今年度もよろしくお願ひいたします。

新年度も就業に役立つ就業支援講習会・セミナーを県内各地区で行います。開催地・日程等詳しい内容等が決まりましたら、ホームページやメルマガ等でご案内いたします。

最後まで読んでいただきありがとうございました。